



# 補装具費支給判定Q&A

(暫定版)

平成 25 年度厚生労働科学研究費補助金 (障害者対策総合研究事業)  
補装具の適切な支給実現のための制度・仕組みの提案に関する研究

研究代表者 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 井上 剛伸  
研究分担者 宮城県リハビリテーション支援センター 檜本 修

**<背景>** 近年、補装具に対する障害者のニーズが多様化し、さらに技術革新による新製品の開発や改良も活発に行われる中、身体障害者更生相談所（以下更生相談所）では、新製品に対する理解や高額、高機能な製品に対する社会的必要性の判断や、医学的見地からの必要性の判断等について、判定に困難をきたすケースが増加しています。また、更生相談所における専門職等の職員配置については、地域差が生じており、全国的に平準化された判定業務を行うことは、困難な状況にあることが指摘されています。

更生相談所における補装具判定の考え方や費用算定の根拠の基本となるのは厚生労働省が通知、告示する「補装具費支給事務取扱指針について」（以下取扱指針）、「義肢、装具及び座位保持装置等に係る補装具費事務取扱要領」（以下取扱要領）、「補装具の種目、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関する基準」（以下基準）です。ただし、その解釈や理解についても各更生相談所による地域差、担当職員の職種や経験年数によっても差が生じているのが実態です。

**<目的>** 補装具費は公費で賄われることから更生相談所の補装具費支給判定は、地域差がなく全国一律の判断基準で公平、公正に行われることが望まれます。補装具判定における基準解釈の違い、地域格差を少なくし、円滑な判定に資する目的で「補装具費支給判定基準マニュアル」（暫定版）を作成しました。

本マニュアルは平成 25 年度厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）により「補装具の適切な支給実現のための制度・仕組みの提案に関する研究」（研究代表者国立障害者リハビリテーションセンター研究所福祉機器開発部長井上剛伸、研究分担者樫本修）により、下記の委員で作成しました。補装具判定の現場で生じている疑義に対して標準的な判定の考え方を Q & A 形式で提示しています。平成 26 年度中に本マニュアルの内容等についてアンケート調査を行う予定ですので、その際は何卒ご協力の程よろしく願いいたします。

#### **<マニュアル作成委員>**

研究分担者	宮城県リハビリテーション支援センター所長	樫本 修（医師）
研究協力者	横浜市リハビリテーション事業団顧問	伊藤利之（医師）
	埼玉県総合リハビリテーションセンター	小川雄司（義肢装具士）
	横浜市総合リハビリテーションセンター	高岡 徹（医師）
	宮城県リハビリテーション支援センター	武田輝也（理学療法士）
	大阪府障がい者自立相談センター所長	正岡 悟（医師）
	一般社団法人日本車椅子シーティング協会	松野史幸（リハ工学技師）

本マニュアルについてのお問い合わせがある場合は、下記までメールにてお願いいたします。  
宮城県リハビリテーション支援センター 樫本 修  
[kashimoto-os877@pref.miyagi.jp](mailto:kashimoto-os877@pref.miyagi.jp)

## 目次

<b>1. 補装具費支給事務取扱指針にみる疑義解釈</b>	<b>1</b>
<b>補装具費支給の目的</b> .....	<b>2</b>
Q1 上下肢の障害で身体障害者手帳が交付されていても、下肢だけでは7級の軽障で手帳の対象でないような場合に下肢装具が支給できるのでしょうか？.....	2
Q2 身体障害児の立位・歩行訓練にあたって用いられる補装具について、治療・訓練用のものと将来社会人として自立自活するための素地を育成・助長すること等を目的として使用されるもの（療育用）とは、どのように区別して考えればよいのでしょうか？.....	2
<b>補装具費支給について</b> .....	<b>4</b>
<b>障害者総合支援法と他制度との適用関係</b> .....	<b>4</b>
Q3 義肢・装具の作製にあたり、障害者総合支援法と医療保険のどちらの制度を利用するか、その考え方について教えてください。.....	4
Q4 労働者災害補償保険（労災法）の対象者が、「障害固定前」であるという理由から障害者総合支援法による車椅子の支給を希望した場合、支給は可能でしょうか？..	4
Q5 既製品が補装具として認められるのはどのような場合でしょうか？.....	5
<b>購入や修理の費用・消費税の取り扱いについて</b> .....	<b>6</b>
Q6 補装具費の扱いで100分の103と100分の105の考え方を教えてください。....	6
Q7 身体障害者物品であり消費税非課税のレディメイドのものを補装具として認める場合でも消費税相当額（3%）の加算は可能でしょうか？.....	7
Q8 レディメイド車椅子本体とレディメイドのクッションなど付属品を組み合わせた場合の支給決定額の算定方法はどのようになるのでしょうか？.....	7
Q9 義足の完成用部品である断端袋やライナー、ストックネットを単体で修理交換する場合の基準額の取扱いはどのようになるのでしょうか？.....	7
Q10 カタログ価格（非課税）や定価（非課税）が明記されている既製品の車椅子3%加算についての算定方法を教えてください。.....	7
<b>特例補装具費の支給や修理についての取扱い</b> .....	<b>9</b>
Q11 真にやむを得ない事情の考え方を教えてください。.....	9
Q12 特例補装具を認めた場合、修理が必要な時はどのように対応したらよいでしょうか？.....	9
<b>補装具の個数について</b> .....	<b>10</b>
Q13 入浴用に2個目の短下肢装具を支給できるのでしょうか？.....	10
Q14 健康管理を目的として、プール用の2個目の義足が認められるのでしょうか？..	10

Q15 補装具の3個目の支給は可能でしょうか？	10
<b>修理基準に規定されない修理の取り扱い</b>	<b>11</b>
Q16 修理基準がなく、類似種目の修理部位でも当てはまりにくい場合はどうしたらよいでしょうか？	11
<b>差額自己負担の取扱い</b>	<b>12</b>
Q17 差額自己負担が認められるのはどのような場合でしょうか？	12
Q18 基準額との差額が生じるような体幹支持や下肢支持機能の付いた高額歩行器について、歩行器の基準額に体幹装具や長下肢装具の製作要素などの基準額を加算する算定は可能でしょうか？	12
Q19 カーボン樹脂、特殊なクッション材など基準にない特殊材料を下肢装具や足底装具、靴型装具などに使用する場合は差額自己負担になるのでしょうか？	12
Q20 「あれば便利」と思われる機能を差額自己負担で付加することは可能でしょうか？	13
<b>介護保険による福祉用具貸与との適用関係</b>	<b>14</b>
Q21 介護保険では貸与できない既製品の車椅子が必要な場合、補装具として支給が可能でしょうか？	14
Q22 座位保持装置支持部だけを補装具として支給し、介護保険で貸与された車椅子(構造フレーム)に付けて使用することは可能でしょうか？	14
<b>補装具意見書を作成する医師の要件 —— 指定自立支援医療機関の医師について ——</b>	<b>15</b>
Q23 身体障害児に係る補装具費支給意見書を作成する医師の要件である「指定自立支援医療機関の医師」の解釈について教えてください。	15

<b>2. 補装具費支給事務取扱要領および補装具の種目、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関する基準にみる疑義解釈</b>	<b>17</b>
---	-----------

<b>義肢</b>	<b>18</b>
Q24 義足のライナーの取り扱いについて教えてください。	18
Q25 骨格構造義足の完成用部品の交換加算(2,500円)について考え方を教えてください。	18
Q26 骨格構造義足修理基準に「外装の交換は、フォームカバーの交換をする場合に限ること」とありますが、フォームカバーを交換する場合、さらに完成用部品の交換加算(2,500円)を計上することは可能でしょうか？	18
Q27 骨格構造義足修理基準の外装の交換のうち「フットカバー又はリアルソックスを必要とする場合は、1の(2)のオの完成用部品の価格を1,050円増しとすること」とありますが、さらに完成用部品の交換加算(2,500円)を計上することは可能でしょうか？	19

- Q28 高機能・高額な膝継手の希望者について判定の進め方を教えてください。 . . . . 19
- Q29 立脚相・遊脚相の両方をコンピュータ制御する膝継手が完成用部品として認められましたが、どんな対象にどのような手順で判定すればよいのでしょうか? . . . . 19
- Q30 ニーローテーションプラスティーが行われた方の補装具は、義足と装具のどちらの種目で扱うのでしょうか? . . . . . 20
- Q31 筋電義手の対象者について教えてください。 . . . . . 20
- Q32 筋電義手の装着訓練や試用評価を行うにあたり、ソケットなどを作製した費用は支給対象と考えてよいのでしょうか? . . . . . 20

**装 具** . . . . . **21**

- Q33 B. F. Oの価格の算定方法について教えてください. . . . . 21
- Q34 短下肢装具の足底裏革（すべり止め用）にあたる部位を修理する場合、古い足底裏革部分をはがすという作業、すべり止めの接地部などを修繕する作業も併せて行う必要がありますが、修理の項目はどのようになるのでしょうか? . . . . . 21
- Q35 ジョイント付プラスチック短下肢装具の取り扱いについて教えてください。具体的には、装具の足継手にあるベッカー740(タマラック)、ベッカー760(オクラホマ)、ベッカー775(ジレット)などの継手自体がプラスチック製の足継手を使用した場合の価格の取り方は、製作要素価格・足継手・プラスチック継手×2でよいのでしょうか? . . . . . 21
- Q36 短下肢装具のプラスチック継手と固定継手を算定する場合の考え方を教えてください。 . . . . . 22
- Q37 定価の示されていない既製品の短下肢装具の価格はどう判断すればよろしいでしょうか? . . . . . 23
- Q38 下肢装具に補高用足部を取付ける場合に完成用部品の足部を使用しても、その他の加算要素の補高用足部を計上できるのでしょうか? . . . . . 24
- Q39 下肢装具のその他の加算要素にある「高さ調整」はどのような場合に算定するのでしょうか? . . . . . 24
- Q40 下肢装具のマジックバンドは何本つけても加算できないのでしょうか? . . . . . 24
- Q41 短下肢装具に足趾枕（インヒビターバー）を付ける場合に費用の算定は可能でしょうか? . . . . . 24
- Q42 装具の修理基準の「ア継手及び支持部の交換：修理項目ごとに1の(3)のエに掲げる価格（購入基準の製作要素価格）に、1,150円を加算した額をもって修理価格とすること」とある「修理項目ごと」の解釈を教えてください。 . . . . . 25
- Q43 トリッシュャムの取扱いについて、基本価格を採型とするのか採寸とするのかを教えてください。 . . . . . 25
- Q44 標準靴の考え方を教えてください。 . . . . . 26
- Q45 靴型装具が適応となるのはどのような場合かを教えてください . . . . . 26
- Q46 整形靴と特殊靴の違いや処方考え方を教えてください。 . . . . . 26
- Q47 インソールを採型して個別作製した上に既製の整形靴などを処方することは可能でしょうか? 処方する場合はどのように考えればよろしいのでしょうか? . . . . . 27

- Q48 靴型装具の付属品などの加算要素にある足背バンドとはどのようなものですか？  
 ..... 27
- Q49 自費で購入した市販の靴に補高をすることは可能でしょうか？ その場合の算定方法や留意点について教えてください。 ..... 27

**車椅子.....29**

- Q50 基準に示すレディメイド車椅子とはどのような車椅子なのか考え方を教えてください。 ..... 29
- Q51 既製品の多機能車椅子の算定方法を教えてください。 ..... 29
- Q52 既製品を一部改造した車椅子をオーダーメイドとして取扱ってもよいでしょうか？ ..... 29
- Q53 モジュール方式車椅子とはどのようなものをいうのでしょうか？ ..... 30
- Q54 車椅子の修理基準でフレーム（サイド拡張）交換、フレーム（サイド拡張）取付部品交換とはどのようなものなのでしょうか？ ..... 30
- Q55 施設入所者に個別に車椅子を支給することは可能でしょうか？ ..... 30
- Q56 施設備品の車椅子を使用している方へ車椅子クッションのみを支給することは可能でしょうか？ ..... 31
- Q57 ハンドリムを片側しか付けない、屋外用キャスターに変更するなどの既製品にある既存のパーツをはずす、あるいは交換して支給する場合、不要となった既存のパーツ部分に該当する修理基準額を控除するのでしょうか？ ..... 31
- Q58 リクライニング式、リクライニング・ティルト式車椅子の基準額に延長バックサポートの分は含まれているのでしょうか？ ..... 31
- Q59 車椅子のアームサポート修理の際の算定方法について教えてください。 ..... 32
- Q60 脱着式アームサポートと高さ調整式アームサポートの両方の機能を兼ね備えたアームサポートの機能を加算するときには、肘当ての価格は引く必要があるのでしょうか？ ..... 32
- Q61 アームサポート拡張部品交換をする場合、肘当てのクッション部分の交換を加算できるのでしょうか？ ..... 32
- Q62 リクライニング式車椅子やティルト式車椅子でバックサポートを延長する場合で、延長バックサポートを取り外し式にするときに、バックサポート取付部品交換を加算できるのでしょうか？ ..... 33
- Q63 折りたたみ機構がないリクライニング・ティルト式車椅子の場合にバックサポートパイプ間又はベースパイプ間の芯張りが構造上初めからあると考えられ、幅止めの加算はできないと考えますがいかがでしょうか？ ..... 33
- Q64 高さ調整式バックサポートの対象者例として「成長期の児童。最初の1台目の車椅子で、使用の慣れ等により背当て高さ変更があり得る者」の解釈は児童だけに限られるのでしょうか？ ..... 33
- Q65 レッグサポートに開閉式、脱着式、挙上式の機能をつけた場合の算定方法について教えてください。 ..... 33

Q66	修理基準の開閉挙上式レッグサポート(パッド形状)交換とレッグサポート交換は重複計上できますか? また、パッドやベルトの価格は含まれているのでしょうか?	34
Q67	フットサポートの調整機能の加算の仕方を教えてください	34
Q68	車椅子の下腿ベルト、足首ベルトが申請された場合、シートベルトの修理基準額を準用するのでしょうか、算定方法について教えてください。	34
Q69	新規支給で既製品の車椅子のタイヤをノーパンクタイヤに交換する場合、タイヤ交換×2とノーパンクタイヤ交換×2の両方を算定できますか? また、元のタイヤ分は控除するのでしょうか?	35
Q70	使用者の体重が重い場合のティルト、リクライニング機構に必要とされているガスダンパーを処方する場合、体重の基準はあるのでしょうか?	35
Q71	修理基準の車椅子のキャスターの(大)(小)のサイズについて教えてください。	35
Q72	車椅子に体幹を保持する目的でパッドを付けたい場合、どのように算定すればよろしいのでしょうか?	36
Q73	中折れ式(ジョイント式)フットサポートを幅止めとして計上できるのでしょうか?	36
Q74	足漕ぎ型車椅子を補装具として支給することは可能でしょうか?	36
Q75	平衡機能障害者が車椅子の支給対象となる場合はあるのでしょうか。	36
Q76	車椅子の採寸やクッションのサイズ選択を業者が行った場合、採寸料は認められるのでしょうか?	37
Q77	バギー車の取扱はどのように考えればよろしいのでしょうか?	37
Q78	手押し型車椅子のA、Bの考え方を教えてください。	37

**電動車椅子.....38**

Q79	基準額を超える高額・高機能な電動車椅子の判定の考え方を教えてください。	38
Q80	進行性疾患の方に対する電動車椅子の再支給にあたって留意すべき点を教えてください。	38
Q81	電動リクライニング・ティルト式普通型に電動リフト機能が付いた基準の名称にない構造の電動車椅子の価格の算定方法を教えてください。	38
Q82	手押し型車椅子に簡易型電動車椅子ユニットを取り付けた場合の取扱い、算定方法を教えてください。	39
Q83	内部障害者の電動車椅子の適応につき教えてください。	39
Q84	施設入所者に電動車椅子を支給することは可能でしょうか?	40
Q85	心臓機能障害の方へ電動車椅子の適応につき医学的な判断基準はあるのでしょうか?	40
Q86	肝臓機能障害者や腎臓機能障害者に電動車椅子は支給可能でしょうか?	40
Q87	車椅子・電動車椅子の基本構造に「JIS・・・による。」とされていますが、外国製の車椅子でJIS認証を受けていないものでも補装具として扱えるのでしょうか?	41

- Q88 電動車椅子簡易型の利用者から、マイコン内蔵型ニッケル水素電池に替えてリチウムイオンバッテリーの支給を希望する相談が寄せられた場合、どのような考え方により支給の可否を判断すべきでしょうか？..... 41

**座位保持装置.....42**

- Q89 座位保持装置の複数交付はできるでしょうか？..... 42
- Q90 座位保持装置でも構造フレームに車椅子を使用すれば、屋外移動に使用することは可能です。そこで、車椅子と座位保持装置を含めた台数管理の考え方を教えてください。..... 42
- Q91 座位保持装置と車椅子の併給は可能でしょうか？..... 42
- Q92 座位保持装置の体幹部シート張り調整型と車椅子の張り調整式バックサポートの違いを教えてください。..... 43
- Q93 モールド型一体形状で支持部の連結や構造フレームのない臥位使用のものを座位保持装置として認めることは可能でしょうか？..... 43
- Q94 者に立位訓練を目的とする立位保持装置を「座位保持装置」として支給できるでしょうか？..... 43
- Q95 座位保持装置の骨盤・大腿部モールド型と車椅子の特殊形状クッション（骨盤・大腿部サポート）の違いについて教えてください。..... 44
- Q96 座位保持装置の多機能キャスターとはどのようなものでしょうか？..... 44
- Q97 座位保持装置の付属品、その他のストッパーとはどのようなものでしょうか？ 44
- Q98 座位保持装置から独立したカットアウトテーブルだけを補装具として認めることは可能でしょうか？..... 44
- Q99 座位保持装置の完成用部品のうち骨盤・大腿支持部を車椅子に使用した場合、採寸価格を計上できるのでしょうか？..... 45
- Q100 座位保持装置の構造フレームを車椅子とする場合、座位保持装置として製作する部分と重複することになる部分の控除の考え方について教えてください。..... 45
- Q101 完成用部品の構造フレームを修理する必要（例えばレッグサポートの交換）がある場合には、車椅子の修理項目を適用してもよいでしょうか？..... 46
- Q102 座位保持装置の完成用部品の構造フレームに、車椅子の修理項目（例えば点滴ポールや酸素ボンベ固定装置など）を付属品として追加、支給してもよいでしょうか？..... 46
- Q103 ABSシステムの骨盤サポートの取扱について教えてください。..... 46
- Q104 座位保持装置（モールド型）に通気を目的とした冷却装置の取り付けを支給することは可能でしょうか？..... 46
- Q105 座位保持装置の修理基準にある寸法調整と形状調整の解釈について教えてください。..... 47
- Q106 車載用の座位保持椅子を者にも支給できるのでしょうか？..... 47
- Q107 腹臥位の有効性が評価された場合、者で腹臥位装置を作ることは可能でしょうか？..... 47

**歩行器.....48**

- Q108 「消費税法による身体障害者用物品の非課税扱い」で定められている歩行器の範囲と補装具の関係を教えてください。..... 48
- Q109 歩行器と高齢者用の歩行車（シルバーカー）の違いを教えてください。..... 48
- Q110 キャスター4つがもともと備わっている歩行器について、4つとも必要性があってキャスター（大）に交換しなければならない場合の価格調整はどのようになるのでしょうか？..... 48
- Q111 修理基準の歩行器のキャスター（大）（小）の区分について教えてください。 49
- Q112 歩行器の「腰掛」と「サドル」について、どのような目的で使用されると考えるべきものなのか教えてください。..... 49
- Q113 肝臓機能障害を根拠に歩行器の支給は可能でしょうか？..... 49
- Q114 車椅子と歩行器の併給は可能でしょうか？..... 49

### **重度障害者用意思伝達装置.....51**

- Q115 「本体修理」の基準額は50,000円になっていますが、これは1項目あたり、50,000円という意味でしょうか。修理箇所が複数ある場合、たとえば50,000円×必要数と考えてもよいのでしょうか？..... 51
- Q116 光学ドライブはパソコン本体にあらかじめ組み込まれているDVD機能のためであり、意思伝達装置の本来の使用目的とは無関係と考えますが、光学ドライブの修理は重度障害者用意思伝達装置の「本体修理」で取り扱うことは可能でしょうか？..... 51
- Q117 重度障害者用意思伝達装置のプリンターについて、修理費用の支給は可能でしょうか？..... 51
- Q118 パソコンにソフトウェアをインストールし、プリンターと組み合わせたものを環境制御機能が付加された文字等走査入力方式の重度障害者用意思伝達装置として基準額450,000円で取り扱ってよろしいでしょうか？..... 52
- Q119 視線入力方式の意思伝達装置は障害者総合支援法で支給できるでしょうか？. 52
- Q120 視線入力方式の意思伝達装置はどのような障害状況が対象になるのでしょうか？..... 52
- Q121 文字等走査入力方式の意思伝達装置と帯電式入力装置（操作スイッチ）を支給している方が、別途、呼び鈴用に、同一の操作スイッチの希望があった場合、スイッチの複数交付は可能でしょうか？..... 53
- Q122 iPadでスイッチ操作を行う場合、重度障害者用意思伝達装置として支給は可能でしょうか？..... 53

### **補聴器・その他.....54**

- Q123 補聴器の両耳装用について、眼鏡は左右一対で一具として支給されるのに、補聴器はなぜ片側で一具なのでしょう？..... 54
- Q124 補装具として支給対象となる補聴器は高度難聴用と重度難聴用です。90dB、50dBの6級の方、60dB台でも語音明瞭度検査で4級に認定されている方は聴力としては中度難聴用補聴器レベルですがどのように対応するのでしょうか？..... 54